

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年11月14日

【四半期会計期間】 第104期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 株式会社大運

【英訳名】 DAIUN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩崎雅信

【本店の所在の場所】 大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号

【電話番号】 (06)6120局2001番

【事務連絡者氏名】 管理部次長 蜂須賀伸子

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号

【電話番号】 (06)6120局2001番

【事務連絡者氏名】 管理部次長 蜂須賀伸子

【縦覧に供する場所】 株式会社大運 神戸支店
(神戸市東灘区向洋町東三丁目)
株式会社大運 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内一丁目4番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第103期 第2四半期 累計期間	第104期 第2四半期 累計期間	第103期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	4,696,385	4,028,549	8,930,561
経常利益 (千円)	107,374	145,860	228,649
四半期(当期)純利益 (千円)	73,912	219,963	219,669
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,394,398	2,394,398	2,394,398
発行済株式総数 (千株)	6,228	6,228	6,228
純資産額 (千円)	2,742,150	3,368,187	3,052,722
総資産額 (千円)	5,348,790	5,592,408	5,117,058
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	13.36	39.75	39.70
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	10
自己資本比率 (%)	51.3	60.2	59.7
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	135,277	160,077	87,014
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	9,555	196,323	14,051
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	283,482	152,784	14,843
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,532,466	1,685,239	1,481,624

回次	第103期 第2四半期 会計期間	第104期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	5.10	16.49

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 当社は子会社株式及び関連会社株式を有していないので、持分法を適用した場合の投資利益については、記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、当社は関係会社を有しておらず、その異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の概要

当第2四半期累計期間（2023年4月1日～2023年9月30日）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことにより、社会経済活動の正常化が進んだことで、緩やかな回復が続いております。また、インバウンド需要や個人消費においても回復が進み、徐々に持ち直しの動きが見られました。一方で世界経済は長引くウクライナ情勢による原材料価格の高騰に端を発した物価上昇の影響、為替相場の円安進行などにより、依然として経済の先行きは不透明な状況が続いております。

当社におきましては新規顧客の獲得と既存顧客とのお取引深耕に取り組み、国際一貫輸送のさらなる受注獲得を目指して営業活動を展開してまいりましたが、海上運賃下落の影響や、円安の影響下で在庫調整やコロナ需要の一巡等もあり、輸入貨物の荷動きが弱い状況で推移し、営業収入は減少しました。しかしながら、事務処理の効率化等経費の削減に努め、営業利益については増益となりました。

この結果、当第2四半期累計期間における営業収入は4,028,549千円で、前年同四半期累計期間と比べ667,836千円（14.2%）の減収となりました。営業利益は113,033千円で、前年同四半期累計期間と比べ19,989千円（21.5%）の増益、経常利益は145,860千円で、前年同四半期累計期間と比べ38,486千円（35.8%）の増益となりました。また、四半期純利益は219,963千円となり、前年同四半期累計期間と比べ146,051千円（197.6%）の増益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

港湾運送事業

当社の主要セグメントである当セグメントにおきましては、海上運賃の下落や輸入貨物の荷動き低迷の影響により、前年同四半期比において減収減益となりました。

この結果、営業収入（セグメント間の内部売上高又は振替高を除く）は3,921,962千円で、前年同四半期累計期間と比べ638,842千円（14.0%）の減収となり、全セグメントの97.3%を占めております。

セグメント利益（営業利益）は259,723千円で、前年同四半期累計期間と比べ48,062千円（15.6%）の減益となりました。

自動車運送事業

当セグメントにおきましては、輸入関連の荷動きが低迷した影響を受け、減収減益となりました。

営業収入（セグメント間の内部売上高又は振替高を除く）は104,447千円で、前年同四半期累計期間と比べ28,715千円（21.6%）の減収となり、全セグメントの2.6%を占めております。

セグメント利益（営業利益）は837千円で、前年同四半期累計期間と比べ9,590千円（92.0%）の減益となりました。これは燃料費等諸コスト高騰の影響によるものであります。

その他

当セグメントにおきましては、前年同四半期とほぼ同水準となりました。

この結果、営業収入は2,139千円で、前年同四半期累計期間と比べ278千円（11.5%）の減収となり、全セグメントの0.1%を占めております。セグメント利益（営業利益）は2,124千円で、前年同四半期累計期間と比べ278千円（11.6%）の減益となりました。

当第2四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末より414,273千円増加して3,285,842千円となりました。これは現金及び預金の増加203,615千円、その他流動資産の増加128,884千円、立替金の増加47,210千円等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末より61,075千円増加して2,306,565千円となりました。これは投資有価証券の増加70,190千円等によるものであります。

流動負債は、前事業年度末より171,010千円増加して1,368,195千円となりました。これは営業未払金の増加90,869千円、未払法人税等の増加58,378千円等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末より11,126千円減少して856,024千円となりました。これはその他固定負債の増加68,457千円、長期借入金の減少85,555千円等によるものであります。

純資産は、前事業年度末より315,465千円増加して3,368,187千円となりました。これは繰越利益剰余金の増加159,097千円、その他有価証券評価差額金の増加150,949千円等によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末比+203,615千円であり、1,685,239千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、160,077千円(前年同四半期は135,277千円)でありました。これは、税引前四半期純利益計上314,089千円、退職給付引当金の増減額5,971千円、投資有価証券売却損益168,228千円、立替金の増減額47,210千円等が主な要因となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、196,323千円(前年同四半期は9,555千円)でありました。これは、投資有価証券の売却による収入596,883千円、投資有価証券の取得による支出391,860千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、152,784千円(前年同四半期は283,482千円)でありました。これは、長期借入れによる収入100,000千円、長期借入金の返済による支出195,243千円等によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項ありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行なわれておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,228,039	6,228,039	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	6,228,039	6,228,039	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年9月30日		6,228,039		2,394,398		52,473

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
大運協力会社持株会	大阪市中央区久太郎町4丁目1-3	1,117	20.19
大運従業員持株会	大阪市中央区久太郎町4丁目1-3	437	7.90
藤本 弘 和	大阪府吹田市	150	2.72
前田 慶 和	大阪府貝塚市	100	1.81
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	93	1.70
岩崎 雅 信	大阪府豊中市	72	1.31
高橋 健 一	奈良県奈良市	71	1.29
赤瀬 弘	香川県丸亀市	66	1.20
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町4丁目4-10	59	1.07
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	58	1.06
計	-	2,227	40.25

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 695,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,480,900	54,809	
単元未満株式	普通株式 52,039		
発行済株式総数	6,228,039		
総株主の議決権		54,809	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権12個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式20株が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大運	大阪市中央区久太郎町4-1-3	695,100	-	695,100	11.16
計		695,100	-	695,100	11.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、かがやき監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,481,624	1,685,239
受取手形	2,707	1,699
営業未収入金	747,438	781,688
立替金	591,479	638,690
その他	56,363	185,207
貸倒引当金	8,043	6,683
流動資産合計	2,871,568	3,285,842
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	84,861	80,857
構築物（純額）	1,841	1,764
機械及び装置（純額）	39,268	35,361
車両運搬具（純額）	49,362	39,478
工具、器具及び備品（純額）	3,611	2,890
土地	576,183	576,183
リース資産（純額）	13,011	15,029
有形固定資産合計	768,140	751,565
無形固定資産		
のれん	111,724	97,758
その他	4,386	12,801
無形固定資産合計	116,110	110,560
投資その他の資産		
投資有価証券	1,191,451	1,261,641
差入保証金	76,372	76,318
その他	349,113	322,216
貸倒引当金	255,697	215,735
投資その他の資産合計	1,361,239	1,444,440
固定資産合計	2,245,490	2,306,565
資産合計	5,117,058	5,592,408

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	607,793	698,663
1年内返済予定の長期借入金	396,224	386,536
未払金	27,205	45,272
未払法人税等	44,852	103,230
賞与引当金	49,720	50,320
その他	71,390	84,172
流動負債合計	1,197,185	1,368,195
固定負債		
長期借入金	614,296	528,741
退職給付引当金	217,179	223,151
その他	35,675	104,132
固定負債合計	867,150	856,024
負債合計	2,064,336	2,224,220
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,394,398	2,394,398
資本剰余金		
資本準備金	52,473	52,473
資本剰余金合計	52,473	52,473
利益剰余金		
利益準備金	23,558	29,092
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	800,402	959,500
利益剰余金合計	823,961	988,592
自己株式	312,286	312,401
株主資本合計	2,958,547	3,123,063
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	94,174	245,124
評価・換算差額等合計	94,174	245,124
純資産合計	3,052,722	3,368,187
負債純資産合計	5,117,058	5,592,408

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
営業収入	4,696,385	4,028,549
営業原価	4,361,806	3,751,898
営業総利益	334,579	276,651
販売費及び一般管理費	1 241,535	1 163,618
営業利益	93,043	113,033
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	30,845	28,674
受取家賃	13,200	13,200
雇用調整助成金	2,142	-
雑収入	13,366	12,261
営業外収益合計	59,557	54,139
営業外費用		
支払利息	3,837	3,058
為替差損	35,670	12,533
賃貸費用	5,718	5,718
営業外費用合計	45,226	21,311
経常利益	107,374	145,860
特別利益		
固定資産売却益	1,254	-
投資有価証券売却益	20,767	168,228
特別利益合計	22,022	168,228
税引前四半期純利益	129,396	314,089
法人税、住民税及び事業税	55,484	94,126
法人税等合計	55,484	94,126
四半期純利益	73,912	219,963

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	129,396	314,089
減価償却費	30,559	21,553
のれん償却額	13,965	13,965
貸倒引当金の増減額(は減少)	43,533	41,321
賞与引当金の増減額(は減少)	293	600
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,959	5,971
受取利息及び受取配当金	30,849	28,677
支払利息	3,837	3,058
為替差損益(は益)	15	14
有形固定資産売却損益(は益)	1,254	-
投資有価証券売却損益(は益)	20,767	168,228
売上債権の増減額(は増加)	84,152	33,242
仕入債務の増減額(は減少)	165,302	90,869
立替金の増減額(は増加)	207,738	47,210
その他の資産の増減額(は増加)	45,695	8,990
その他の負債の増減額(は減少)	27,837	30,689
小計	29,463	171,092
利息及び配当金の受取額	30,849	28,677
利息の支払額	3,837	3,058
法人税等の支払額	132,826	36,634
営業活動によるキャッシュ・フロー	135,277	160,077
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,783	-
有形固定資産の売却による収入	1,254	-
無形固定資産の取得による支出	-	8,500
投資有価証券の売却による収入	77,267	596,883
投資有価証券の取得による支出	83,293	391,860
その他の支出	-	300
その他の収入	-	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,555	196,323
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	550,000	100,000
長期借入金の返済による支出	209,065	195,243
自己株式の取得による支出	83	115
配当金の支払額	54,141	54,571
リース債務の返済による支出	3,228	2,854
財務活動によるキャッシュ・フロー	283,482	152,784
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	138,650	203,615
現金及び現金同等物の期首残高	1,393,816	1,481,624
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,532,466	1 1,685,239

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日至 2023年9月30日)	
税金費用の計算	
税金費用については、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。	

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
役員報酬	35,730千円	34,320千円
従業員給料(賞与除く)	28,629千円	23,728千円
退職給付費用	1,041千円	570千円
減価償却費	9,914千円	2,880千円
のれん償却額	13,965千円	13,965千円
賞与引当金繰入	2,090千円	1,795千円
貸倒引当金繰入	43,533千円	22,318千円
雑費	28,143千円	27,725千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定	1,532,466千円	1,685,239千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	千円	千円
現金及び現金同等物	1,532,466千円	1,685,239千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	55,336	10	2022年3月31日	2022年6月29日

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	55,332	10	2023年3月31日	2023年6月30日

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期損益 計算書計上 額 (注)3
	港湾運送事業	自動車運送 事業	計				
売上高							
顧客との契約から生じる収益	4,560,804	133,162	4,693,967	2,418	4,696,385	-	4,696,385
外部顧客への売上高	4,560,804	133,162	4,693,967	2,418	4,696,385	-	4,696,385
セグメント間の内部売上高 又は振替高	626,425	290,168	916,594	-	916,594	916,594	-
計	5,187,230	423,331	5,610,562	2,418	5,612,980	916,594	4,696,385
セグメント利益	307,786	10,427	318,213	2,403	320,617	227,573	93,043

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険その他を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額の内容は、227,573千円は全社費用であり、その内容は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期損益 計算書計上 額 (注)3
	港湾運送事業	自動車運送 事業	計				
売上高							
顧客との契約から生じる収益	3,921,962	104,447	4,026,409	2,139	4,028,549	-	4,028,549
外部顧客への売上高	3,921,962	104,447	4,026,409	2,139	4,028,549	-	4,028,549
セグメント間の内部売上高 又は振替高	557,540	241,494	799,035	-	799,035	799,035	-
計	4,479,502	345,942	4,825,444	2,139	4,827,584	799,035	4,028,549
セグメント利益	259,723	837	260,561	2,124	262,685	149,652	113,033

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険その他を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額の内容は、149,652千円は全社費用であり、その内容は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益	13円36銭	39円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	73,912	219,963
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	73,912	219,963
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,533	5,533

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月14日

株式会社 大運
取締役会 御中

かがやき監査法人
大阪事務所

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 森 本 琢 磨

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 深 井 大 督

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大運の2023年4月1日から2024年3月31日までの第104期事業年度の第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大運の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。